

「東北地方太平洋沖地震」に係る 長沼町の対応状況

3月11日に発生した、「東北地方太平洋沖地震」などによる被災地へ
の本町の対応状況などをお知らせします。

平成23年3月31日

長沼町 東北地方太平洋沖地震 救援対策本部
本部長 長沼町長 戸川 雅光

対応経過

●3月15日（火）

① 日本赤十字社長沼町分区とともに、義援金の受付開始。

② 姉妹都市である岩手県奥州市（旧水沢市）、友好親善都市である福島県須賀川市（旧長沼町）をはじめ、道内及び関係被災地域への支援のため、「**長沼町 東北地方太平洋沖地震 救援対策本部**」を設置。

（本部長：戸川町長、副本部長：廣岡副町長、相澤教育長）

●3月16日（水）

① 須賀川市からの要請を受け、救援物資を輸送。

【輸送物資】

○役場調達分

・幼児用オムツ（265包）、大人用オムツ（22包）、ミルク（281缶）、
ウエットティッシュ（314個）、水（24本）

○民間等無償提供分

・水（4,800本）

【搬送手段】

（長沼町役場→新千歳空港）民間輸送業者の無償協力により輸送

（新千歳空港→福島空港）民間航空会社の無償協力により輸送

② 町議会定例会において、災害援助費として500万円の一般会計補正予算案が可決される。

●3月19日（土）

須賀川市へ2度目の救援物資輸送。

【輸送物資】

○役場調達分

・幼児用オムツ（243包）、大人用オムツ（490包）、ミルク（196
缶）、ウエットティッシュ（155個）、水（1,320本）、
使い捨てカイロ（450包）、生理用品（617包）

○民間等無償提供分

・オムツ（339枚）、使い捨てカイロ（2,035個）、生理用品（20
0枚）、お尻拭き（25枚）、尿取りパット（115枚）

【搬送手段】

（長沼町役場→新千歳空港）民間輸送業者の無償協力により輸送

（新千歳空港→福島空港）民間航空会社の無償協力により輸送

（一部羽田空港経由）

●3月31日（木）

① 北海道からの派遣要請を受け、「被災宅地危険度判定士」として都市整備課職員1名を派遣。 ※派遣先：宮城県仙台市、派遣期間：4月4日（日）まで予定

② 岩手県奥州市と福島県須賀川市へ義援金（第1次）を送金。

【送金総額】岩手県奥州市：2,724,459円

福島県須賀川市：2,663,185円

●今後の予定

・緊急消防援助隊（北海道隊）の派遣において、南空知消防組合長沼支署の高規格救急車1台と救急隊員1名を派遣。

※派遣先：宮城県石巻市ほか、派遣予定期間：4月9日（土）～4月15日（金）

・北海道で実施する個人からの支援物資を町で受付。[※詳細次頁](#)

被災者受入態勢について

本町が整備している教職員住宅のほか、グリーンツーリズム受入農家において被災者を受け入れる態勢を整えており、今後、被災地などからの要請により対応していきます。

※3月15日から町内の個人住宅1件において、被災者1家族4名を受入中。

皆さまからの支援物資を受付けます

北海道では、被災された県からの要望により、個人からの支援物資の受入れを、①指定された品目のみ、②新品に限り、③同じ型番の商品を箱（包）単位で、実施しており、本町においても物資受付の窓口を設置いたします。

つきましては、次のとおり町民皆さまからの寄付を募りますので、ご協力をお願いいたします。

1 指定品目（新品のみ）

(1) 食料品（賞味期限が3か月以上のもののみ）

- ①インスタントラーメン（一箱単位）
- ②カップ麺（一箱単位）
- ③缶詰（それぞれの型番でダンボール一箱単位）
- ④粉ミルク（一缶単位）

(2) 生活用品（新品未開封のみ）

- ①トイレットペーパー（一包み12個または18個単位）
- ②箱ティッシュ（一包み5個単位）
- ③生理用品（一包み単位）
- ④紙オムツ（子ども用、大人用とも）（一包み単位）

(3) 学用品（新品のみ）

- ①ノート（一包み単位）
- ②筆記具（シャープペン、ボールペン、鉛筆）（一箱単位）
- ③消しゴム（一箱単位）
- ④絵本（1冊単位）

※「指定品目」以外は、お受けできません。

- ・被災県の要望以外のものは、被災地での処理に人手や費用がかかり迷惑をかけることとなります。

※新品かつ箱（包み）単位での寄付をお願いします。

- ・安全面や衛生面の観点から中古品はお受けできません。また、箱単位で寄付いただくことにより、避難所等に必要数を素早く公平に分配することができ、被災地での手間が大幅に省けます。

※学用品については、①～④が混在していても構いませんが、必ず内訳を添えてください。

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 2 受付窓口 | 役場1階ロビー |
| 3 受付期間 | 4月4日（月）～4月20日（水） |
| 4 問合せ先 | 役場総務政策課政策・行革係
0123-88-2111（内線222） |